

近年の災害発生及び 災害廃棄物処理状況について

1

近年の災害発生状況

災害名	災害の種別	発生年月	損壊家屋数 [棟]						災害廃棄物量 [万トン]	処理期間
			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	焼損		
東日本大震災 ^(※1)	地震・津波	H23年3月	122,005	283,156	749,732	1,489	9,786	火災(330件)	3,100 (津波堆積物1,100を含む)	約3年 (福島県を除く)
阪神・淡路大震災 ^(※2)	地震	H7年1月	104,906	144,274	390,506			7,574	1,500	約3年
熊本地震 ^(※3) (熊本県)	地震	H28年4月	8,657	34,491	155,095			火災(15件)	311	約2年
平成30年7月豪雨 ^(※4) (岡山県,広島県,愛媛県)	水害	H30年7月	6,603	10,012	3,457	5,011	13,737		190 ^(※5)	約2年
令和元年房総半島台風 ・東日本台風 ^(※6)	水害	R1年9~10月	3,650	33,951	107,717	8,256	23,010		109 ^(※7)	約2.5年
新潟県中越地震 ^(※8)	地震	H16年10月	3,175	13,810	105,682			建物火災(9件)	60	約3年
令和2年7月豪雨 ^(※9)	水害	R2年7月	1,627	4,535	2,116	1,741	6,266		42.4 ^(※10) (土砂混じりがれきを含む)	約2.5年
令和4年福島県沖地震 ^(※11)	地震	R4年3月	224	4,630	52,388				37.0 ^(※12)	

(※1) 消防庁災害情報の合計（令和3年3月9日時点）

(※2) 消防庁災害情報の合計（平成18年5月19日時点）

(※3) 内閣府防災被害報告の合計（平成31年4月12日時点）

(※4) 主要被災3県の公表値の合計（平成31年1月9日時点）

(※5) 主要被災3県の合計（令和3年3月時点）

(※6) 内閣府防災被害報告の合計（令和2年4月10日時点）

(※7) 被災自治体からの報告の合計（令和4年3月末時点）

(※8) 内閣府防災被害報告の合計（平成21年10月27日時点）

(※9) 消防庁災害情報の合計（令和3年11月26日時点）

(※10) 被災自治体からの報告の合計（令和5年2月末時点）

(※11) 消防庁災害情報の合計（令和5年3月24日時点）

(※12) 令和5年1月末時点の調査における推計値

近年の災害発生状況



東日本大震災



東日本大震災



平成28年熊本地震



平成28年熊本地震

出典:環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル

3

近年の災害発生状況



令和元年東日本台風



令和元年房総半島台風



平成30年7月豪雨



令和2年7月豪雨

出典:環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル

4

近年の災害発生状況

令和元年東日本台風



令和元年房総半島台風

平成30年7月豪雨



令和2年7月豪雨



出典：環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル

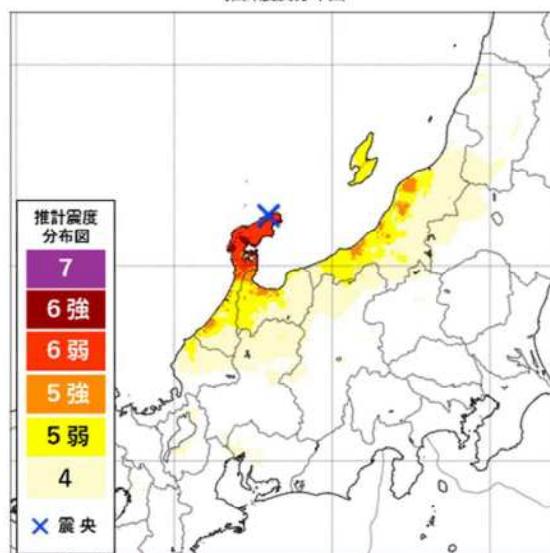
5

令和6年能登半島地震の被害

災害をもたらした気象の概況

- 1月1日16時10分に石川県能登地方の深さ約15kmでマグニチュード(M)7.6の地震が発生した。この地震により石川県輪島市や志賀町（しかまち）で最大震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6強や6弱の揺れを観測し、被害を伴った。
- 地震により、金沢観測点（港湾局）で80cm、酒田観測点（気象庁）で0.8mなど、北海道から九州にかけての日本海沿岸を中心に津波を観測した。また、現地調査により、石川県能登町（のとちょう）や珠洲市（すずし）で4m以上の津波の浸水高や、新潟県上越市で5m以上の遡上高を観測した。

推計震度分布図



出典：気象庁資料

出典：第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)

6

令和6年能登半島地震の被害



出典：令和6年能登半島地震における被害と対応 令和6年4月（国土交通省）、第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)

7

令和6年能登半島地震の被害

都道府県	人 的 被 害						住 家 被 害						
	死者	うち 災害間連死	行 方 不 明 者	負 傷 者			合計	全 壊	半 壊	床 上 浸 水	床 下 浸 水	一 部 破 損	
				重 傷	軽 傷	小 計							
人	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	
新潟県				5	44	49	49	106	3,089		14	20,272	23,481
富山県				5	44	49	49	245	756			17,799	18,800
石川県	260	30	3	325	876	1,201	1,464	8,108	16,504	6	5	56,295	80,918
福井県					6	6	6		12			579	591
長野県												18	18
岐阜県					1	1	1						
愛知県					1	1	1						
大阪府					5	5	5						
兵庫県					2	2	2						
合 計	260	30	3	335	979	1,314	1,577	8,459	20,361	6	19	94,963	123,808

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害（罹災証明申請数）は本表に反映していない

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない

※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づく

令和6年能登半島地震の被害

災害廃棄物の発生量推計（石川県）



市町名	全壊・半壊棟数 推計値（棟）	災害廃棄物発生 推計量（万トン）	年間ごみ排出量と の比較（年分）	市町名	全壊・半壊棟数 推計値（棟）	災害廃棄物発生 推計量（万トン）	年間ごみ排出量と の比較（年分）
珠洲市	10,940	57.6	132	内灘町	868	4.9	6
輪島市	8,662	34.9	31	津幡町	1	0.0	0
能登町	6,045	31.3	46	金沢市	25	0.1	0
穴水町	5,153	27.5	96	野々市市	0	0	0
奥能登計	30,800	151.3	59	白山市	7	0.0	0
志賀町	4,999	28.9	44	川北町	0	0	0
七尾市	10,310	49.8	24	能美市	8	0.0	0
中能登町	2,320	5.3	14	小松市	32	0.0	0
羽咋市	849	1.8	3	加賀市	22	0.0	0
宝達志水町	46	0.1	0				
かほく市	357	1.8	2				
				合計	50,644	244.0	7

<推計条件など>

○ 災害廃棄物発生量（推計値）

「全壊・半壊建物から発生する解体ごみ」+「家具・家財などの片付けごみ」

○ 全壊・半壊建物数の推計方法

- ① 全壊・半壊数が公表されている市町は、実数値（珠洲市、加賀市、能美市、川北町）
- ② 全壊・半壊数が公表されていない市町は、防災科研が提供するデータを活用（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、金沢市、白山市、野々市市、津幡町）
- ③ 液状化の影響が大きい市町は、応急危険度判定を活用（かほく市、内灘町）

令和6年2月6日石川県記者会見資料

出典：第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)

9

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

災害廃棄物対策の基本方針：現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等を処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ・家屋解体ごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（D.Waste-Net等）の応援による収集運搬支援

3. 災害廃棄物処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

※環境省では、市町村の廃棄物処理施設の災害復旧及び市町村が行う災害廃棄物の処理（収集・運搬と処分、全壊家屋の公費解体）に対して補助を実施。
災害廃棄物が大量に発生すると見込まれることを踏まえ、特定非常災害への指定に伴い、全壊家屋だけでなく半壊家屋も財政支援の対象に拡充。

災害廃棄物処理の進捗状況（環境省による調整・対応状況等）

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

石川県

- 30名規模で職員を現地派遣。能登地域6市町（1/5～：輪島市、珠洲市、志賀町、能登町、穴水町、1/8～：七尾市）への常駐等を実施し、現地確認、支援を実施。
- 人材バンク制度を活用し、災害廃棄物対応経験を有する長野市、倉敷市、常総市、東京都、八王子市、仙台市、西原村、益城町の職員を20名規模で石川県内7市町に派遣。
- 避難所等の仮設トイレのし尿について、バキュームカー40台以上の体制で回収中。経産省・国交省と連携し、仮設トイレの適切な使用に関するルールを周知。
- 生活ごみの収集について他自治体からのごみ収集車の応援派遣による体制強化を順次実施。
- し尿処理施設・焼却施設など11施設が被災し、3施設復旧、8施設が稼働停止中。施設の早期復旧と並行し、バキュームカーの輸送効率を向上すべく、停止中施設の受け入れタンクを一時受け入れ施設として活用（1/10時点：2施設）する他、七尾市内の下水処理場において1/10からし尿の処理を開始。

新潟県・富山県

- 職員を現地派遣し、現地確認、助言等を実施。
- 国定政務官が1/4に燕市の被災施設を現地調査。施設復旧に向け関係機関と調整中。

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場を設置（石川県2市、新潟県8市、富山県6市町：他の自治体も順次設置予定）。
- 仮置場の適切な管理・運営に関する助言等の支援を実施中。

<災害廃棄物対策の流れ（イメージ）>

し尿処理



生活ごみ処理



片付けごみ処理



倒壊家屋の解体撤去



出典：令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策（令和6年1月11日7時時点）環境省資料

10

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

石川県の生活ごみの収集運搬に関する対応状況（令和6年4月4日時点）



現状

- 県内外の自治体や民間事業者から支援車両を被災自治体に派遣しており、地元の車両と併せて避難所ごみ及び家庭ごみの回収を実施。
- 被災により稼働停止となった焼却施設4施設の全てが復旧し、施設による廃棄物の処理が再開。

課題

- ① 一般家庭から排出されるごみの収集に加え、避難所から排出されるごみを収集しており、居住状況の変化や道路事情などにより運搬効率が悪くなることで、ごみ収集の遅れなどが生じないようになりますことが重要。

対応

- ① 環境省現地常駐者*が避難所ごみ等の排出状況を確認し、石川県と連携しながら、現場のごみの排出状況等に応じて応援車両の派遣先の調整などを実施。

*珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、七尾市、志賀町の6市町に環境省職員を常駐派遣。

市町	回収頻度（避難所ごみ）*	3/19時点における広域処理運搬先
	回収頻度（家庭ごみ）*	
珠洲市	避難所の状況に応じ適宜対応 平時と同様（可燃ごみと一部資源ごみ）	珠洲市浄化センター** 県内外の処理施設（金沢市等）
能登町	避難所の状況に応じ適宜対応 平時と同様（可燃ごみ、資源ごみ等）	奥能登クリーンセンター** 県内の処理施設（金沢市等）
輪島市	週に3回程度 平時と同様（可燃ごみと一部資源ごみ）	輪島・穴水クリーンセンター 県内の処理施設（金沢市等）
穴水町	1回/2日程度 平時と同様（可燃ごみと一部資源ごみ）	穴水港あすなろ広場** 県内の処理施設（金沢市等）
七尾市	1回/日程度 平時と同様（可燃ごみ・資源ごみ等）	ななかリサイクルセンター
志賀町	平時と同様 平時と同様（可燃ごみ・資源ごみ）	リサイクルセンター（羽咋都市）

*生活ごみの収集運搬の流れ（イメージ）
 → → →

※1/21より変動あり
**一時受入（敷地内）



出典：第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)

| 3

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

災害廃棄物の仮置場設置状況（令和6年4月4日時点）



- 適切な分別を行うことにより処理コストの削減やリサイクルの促進につながる一方で、分別が不十分な場合、仮置き場での迅速な搬入・搬出の妨げになることや、危険物の混入等による火災の発生、生活環境の悪化等につながるおそれがあることから、仮置き場での適切な分別をお願いしているところ。
- やむを得ない事情等により、搬入前の分別が十分に行えない場合、仮置場内の空きスペースに誘導し、被災者の荷卸しや分別に関する支援を行い、分別を行った上で受け入れるなど、各現場の状況等に応じてきめ細かな支援を行う。
- 自力での片付け、搬出、仮置場への持ち込み等が困難な住民（高齢者世帯等）には、ボランティア等と連携した、被災家屋からの片付けごみ等の撤去・搬出を行う。

石川県	開設中：10
自治体名	仮置場設置状況 設置数
金沢市	設置済：1/4～1/14受付終了 1
七尾市	設置済：1/12～ 3
小松市	設置済：1/4～ 1
輪島市	設置済：2/1～ 3
珠洲市	設置済：2/1～ 3
羽咋市※	設置済：1/12～ 1
内灘町	設置済：1/22～ 1
志賀町	設置済：1/17～ 2
宝達志水町	設置済：1/14～ 1
中能登町	設置済：1/20～ 1
穴水町	設置済：1/18～ 1
能登町	設置済：2/5～ 3

*太字は環境省職員常駐の6市町
※3/17受付終了。受け入れ延長に向けて調整中

富山県	開設中：0
自治体名	仮置場設置状況 設置数
高岡市	設置済：1/3～2/29受付終了 1
氷見市	設置済：1/4～3/20受付終了 1
砺波市	設置済：1/9～1/31受付終了 1
小矢部市	設置済：1/13～2/29受付終了 1
南砺市	設置済：1/6～1/31受付終了 1
射水市	設置済：1/4～1/31受付終了 1
上市町	設置済：1/4～1/21受付終了 1



新潟県	開設中：5
自治体名	仮置場等設置状況 設置数
新潟市	設置済：1/3～ 7
長岡市	設置済：1/9～1/31受付終了 2
三条市	設置済：1/5～1/31受付終了 1
柏崎市	設置済：1/11～3/30受付終了 1
見附市	設置済：1/10～1/31受付終了 1
燕市	設置済：1/5～ 2
糸魚川市	設置済：1/8～1/21受付終了 3
妙高市	設置済：1/5～1/19受付終了 2
五泉市	設置済：1/5～ 1
上越市	設置済：1/5～ 4
佐渡市	設置済：1/9～ 3
刈羽村	設置済：1/11～3/30受付終了 1

*市町村焼却施設又は処分業者へ直接持ち込みを含む



仮置場への搬入状況（2/12 輪島市、能登町）

出典：第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)

| 4

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

石川県の公費解体・撤去に関する対応状況 (令和6年4月1日時点)



- 公費解体の申請受付事務等の加速化
 - ・ 各市町で公費解体の申請受付を実施中。特に被害の大きい6市町に対して、災害廃棄物の知見・経験を有する環境省職員や自治体職員によるマネジメント支援とともに、応援自治体職員の派遣等により申請受付事務、申請のあつた家屋の解体工事の契約事務の加速化を支援。
- 解体事業者の確保
 - ・ 災害時応援協定に基づく石川県構造物解体協会の協力により、500~600班を北陸ブロック内で確保済。
- 優先度の高い家屋の公費解体の実施
 - ・ 倒壊のおそれがあるなど解体の優先度の高い家屋の公費解体工事について、5市町にて138件実施。

(特に被害の大きい6市町の例)

被災市町	受付開始	受付件数	解体実施件数(注3)
能登町	2/13~	321件	5件
穴水町	2/28~	910件	19件(注4)
七尾市	3/1~	573件	-
志賀町	3/16~	477件	4件
珠洲市	3/25~(注1)	103件	11件
輪島市	4/1~ (注2)	106件	99件

(注1)仮申請受付を2/13~に先行実施し、1,742件を受付
(注2)緊急解体受付を2/5~2/21に先行実施し、702件を受付

(注3)実施中を含む
(注4)道路啓開目的としたもの

石川県災害廃棄物処理実行計画の目標年次である令和7年10月の解体工事完了を目指し、各市町の取組を支援

出典:第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画の概要

令和6年2月29日
石川県資源循環推進課

被災の状況

県内の住家被害は約75,000棟
(令和6年2月28日時点)

全壊、半壊等の被害別内訳については調査中のため詳細は不明

基本方針

- ◆ 处理主体 市町
- ◆ 处理期間 令和7年度末の処理完了を目指す(損壊家屋の解体の進捗等を踏まえ適宜見直し)
- ◆ 处理方法
 - ・被災者の生活再建を最優先とし、適正かつ円滑・迅速な処理を行う。
 - ・災害廃棄物の処理にあたっては、生活環境保全等に留意するとともに、可能な限り分別、選別、再生利用等を行い、最終処分量の低減に努める。
 - ・損壊家屋等の解体・撤去は、現場における分別解体を原則とする。
 - ・市町の一般廃棄物処理施設での処理を原則とし、県内の一般廃棄物や産業廃棄物の処理施設を活用する。
 - ・目標処理期間内での処理完了に向け、県外での広域処理(海上輸送を含む。)を行う。

災害廃棄物処理実行計画

災害廃棄物の発生量

- ・ 県全体で約244万トンの災害廃棄物が発生すると推計
(R6.2.6時点)
- ・ 本県の年間ごみ排出量 約7年分に相当
(参考) H28浜本地震: 311万t H19能登半島地震: 25万t

地域	市町	被災家屋(被倒壊・半壊) (戸数・戸数)	発生量 (千t)
能登北部	珠洲市	10,940	576
能登北部	輪島市	8,662	349
能登北部	志賀町	6,045	313
能登中部	穴水町	5,153	275
能登中部	七尾市	10,310	1,513
能登中部	東加賀	4,999	289
能登中部	小垂井町	2,320	53
能登中部	羽咋市	849	18
能登中部	室屋穴水町	46	1
計		30,800	1,513
合計		18,524	859
合計		50,644	2,440

※ 今後、被害棟数が判明した段階で、解体状況や発生する廃棄物の種類や量等を踏まえ、災害廃棄物の発生量について見直しを行う。

損壊家屋等の解体撤去

解体想定数 約22,000棟
解体期間 R6.3~R7.10
(1棟当たりの解体日数: 10日)
解体班数 約500~600班 (1班4~5名)

災害廃棄物の処理

- ・ 解体現場における分別解体を行い、仮置場に搬送
- ・ 速やかに災害廃棄物を搬出し、効率的に処分を行なうため、車両による陸上輸送に加えて海上輸送による広域処理を行う
- ・ 金属くずは製鋼原料等、コンクリート等は復興資材に利用。その他、木くずなどについても可能な限り再生利用する

種類別	処理施設(行先)	処理方法
可燃物	県内 約6万t 県外 約7万t (うち海上輸送約5万t)	焼却(発電)、RPFなど
木くず	県内 約17万t 県外 約21万t (うち海上輸送約13万t)	製紙原料、バイオマス燃料など セメント原燃料、製紙原料、バイオマス燃料など
不燃物	県内 約63万t 県外 約10万t (うち海上輸送約10万t)	埋立処分、再生資源化(瓦) 埋立処分

再生利用	金属性	方法
再生利用	約2万t	県内 約2万t 家電リサイクル 小型家電リサイクル
再生利用	約120万t	コンクリートがら 約118万t 県内 約118万t 破碎(建設用資材)

県内再生利用 約120万t
広域処理(県外) 海上輸送 約28万t
広域処理(県外) 陸上輸送 約10万t
県外は、富山県、福井県、新潟県の民間事業者等を想定
県内廃棄物処理施設へ 陸上輸送 約86万t
凡例:
● 仮置場
◆ 搬出想定港
→ 陸上輸送
→ 陸上輸送(港湾への搬送)
→ 海上輸送

出典:令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画 石川県HP

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

全体工程表



出典：令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画 石川県HP

17

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

環境省の支援体制



環境本省

災害廃棄物対策チーム

廃棄物適正処理推進課・災害廃棄物対策室・浄化槽推進室

石川県 現地支援チーム

現地対策本部 リエゾン

- 派遣人数：2～4名
- 派遣期間：1月2日～

石川県庁常駐

- 派遣人数：10～20名
- 派遣期間：1月2日～

富山県・新潟県派遣

- 派遣期間：1月2日～（新潟）
3日～（富山）

D.Waste-Net

- 持続可能社会推進コンサルタント協会（専門家派遣）
- におい・かおり環境協会（専門家派遣）
- 日本環境衛生センター（専門家派遣）
- 全国都市清掃会議（収集支援）
- 全国清掃事業連合会（収集支援）

人材バンク

- 派遣期間：1月5日～
- 派遣先：2県14自治体

応援職員短期派遣※

- 派遣期間：1月13日～
※災害廃棄物中部ブロック
広域連携計画等
- 派遣先：2県13自治体

出典：第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)

18

令和6年能登半島地震における災害廃棄物対策

人材バンクによる支援 (令和6年4月4日時点)



・以下の自治体の支援員76名、補佐職員51名が被災自治体に対して支援を実施。

被災自治体	支援自治体	日付
石川県（県庁）	熊本県、神奈川県横浜市、宮城県仙台市	1月23日～
石川県七尾市	岩手県、東京都練馬区、島根県、岡山県倉敷市、広島県、熊本県西原村	1月6日～
石川県輪島市	北海道函館市、宮城県仙台市、宮城県大崎市、秋田県秋田市、福島県郡山市、福島県いわき市、栃木県、埼玉県川越市、静岡県静岡市、岡山県倉敷市、福岡県大牟田市	1月9日～
石川県珠洲市	長野県長野市、千葉県、静岡県熱海市、岡山県倉敷市、長崎県、熊本県八代市	1月5日～
石川県志賀町	北海道安平町、宮城県仙台市、埼玉県東松山市、東京都、東京都八王子市、山梨県、愛知県豊川市、広島県三原市、愛媛県大洲市、熊本県益城町	1月10日～
石川県能登町	北海道厚真町、宮城県、宮城県東松島市、東京都、東京都八王子市、広島県、広島県坂町、熊本県菊池市、熊本県益城町	1月6日～
石川県穴水町	熊本県西原村、熊本県熊本市	1月10日～
石川県中能登町	茨城県常総市	1月7日～
富山県（県庁）、富山市、氷見市、高岡市、小矢部市、射水市	千葉県館山市	1月30日～



出典：第1回 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(R6.4.5)